

平成25年度 社会福祉法人 平成福社会 本部事業報告書

一. 法人の概要

(1) 設立等

認可年月日	平成元年7月4日
登記年月日	平成元年7月14日

(2) 法人運営

理事	定数 8名
監事	定数 2名
評議員	定数17名

(3) 経営事業

事業の種類別	名称	定員	事業開始
1種 障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種 障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種 介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

二. 法人本部の役割

理事長直属の機関として、両施設における①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止機能や③危機管理機能、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営の効率性を発揮し⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で、持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上の施策職員の人事運営施策を企画立案し、⑥両施設の運営を機動的に支援しました。

三. 役員会等の開催状況

1. 理事会評議員会の開催状況と主な審議事項

(1) 平成25年5月25日

議案	議案	報告
①平成24年度 事業報告 ②平成24年度 決算・監事監査 ③障害者総合支援法交付に伴う障害者支援施設シャイン運営規程・利用契約書・重要事項説明書の改定並びに、短期入所事業所シャイン運営規程・利用契約書・重要事項説明書の改定について ④老人保健施設ハイム・ゾンネの平成25年度日本財団福祉車両配備申請並びに平成26年度財団法人JKA公共事業振興補助事業(福祉車両の整備の補助金交付	議案	報告
		要望)及び、障害者支援施設シャインの平成25年度共同募金(平成26年度)受配要望について ⑤経営理念の制定について ①障害者支援施設シャインの兵庫県福祉サービス第三者評価の結果について ②近隣で計画されている公共工事 ③大口寄付の報告 ④平成26年4月の賃料改定に係る鑑定評価の取得について

(2) 平成25年9月28日

議案	報告
①基本財産処分と定款変更 ②老人保健施設ハイム・ゾンネの平成26年度郵便(年賀寄附金)配分の申請	報告
①近隣で計画されている公共工事 ②大室氏による未払賃料請求事件 ③公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会宛て不動産鑑定士紹介依頼 ④障害者支援施設シャインの問題行動利用者対応に係る顛末報告	⑤第24回ふれあい納涼祭 開催報告 ⑥南光連合高年クラブ女性部による老人保健施設ハイム・ゾンネ宛て行灯贈呈 ⑦老人保健施設ハイム・ゾンネの農林水産省「第6回地産地消給食等メニューコンテスト」応募 ⑧老人保健施設ハイム・ゾンネの日本財団並びに財団法人JKAの福祉車両の配備申請見送り

(3) 平成26年3月23日

議案	報告
①老人保健施設ハイム・ゾンネの管理者変更 ②平成26年度介護報酬改定に伴う運営規程・利用約款・重要事項説明書の改定並びに平成26年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う重要事項説明書の改定について ③平成25年度第一次補正予算について ④平成26年度 事業計画について ⑤平成26年度 収支予算について	報告
	⑥駐車場等賃借料支払再開ならびに賃借料改定申入れについて ⑦コーポレート・アイデンティティ(略称:CI)計画 ~ブランド戦略 ①基本財産処分に伴う定款変更完了(既承認分) ②大室耕一氏による未払賃料請求事件の経過 ③近隣で進行中の公共工事について

2. 監事監査 平成26年5月10日 実施

3. 全員協議会の開催 平成26年3月15日 開催

協議事項: 理事長の退任について

4. 経営企画会議の開催状況

〔開催日〕 4月23日,5月14日,6月25日,7月23日,8月27日,9月17日,10月29日
11月26日,12月24日,1月28日,2月25日,3月18日

四. 重点課題への取り組み

1.	<p>介護報酬の返還</p>	<p>保険者返還は、分割払最終回分(平成25年度分)を3月28日に納付し、保険者(市町)とお約束した当初計画どおり、7年で終了。 利用者返還は、1件/30,900円が未済。当人は退所後(返還決定前)に転居され、連絡がとれずに現在に至っているため、当会に債権を有する事実をご存知ないと思われる。 当会顧問の藤田弁護士に相談のところ、返還を目的としていても個人情報(生存確認⇒戸籍、相続人の住所⇒住民票)を調査することは、①金額も些少で、②探し回って受領を促す性質のものでもないため、行き過ぎではないかと考えるとのことであり、富田監事からも同様のご指示を頂いているため請求あれば返還に応じることを条件に雑益編入するものとする。</p>															
2.	<p>法的手続き</p>	<p>地主A氏が未払賃料の支払いを求め当会提訴、係争中。文書開示命令申立により審理中断するも当会勝訴で、5月19日より再開。</p>															
3.	<p>コンプライアンス(法令遵守)と、コーポレートガバナンス(法人統治) (1) 自主点検 (2) 説明責任 (3) ルールに基づく業務運営</p>	<p>[ハイム・ゾネ] 県介護サービス情報公開システムにて結果公表(10月15日) [シャイン] 第三者評価シートを用い、改善進捗を確認(3月31日) [ハイム・ゾネ] 家族懇談会にて、経営状況を説明(10月24日、同26日) ①「業務分掌規程」、「評価基準」により、職種・職位毎の権限と責任範囲を明確化しています。 ②「委任権限規程」、「稟議規程」により、決済手順を明確化しています。</p> <table border="1" data-bbox="512 701 1334 790"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>本部</th> <th>ハイム・ゾネ</th> <th>シャイン</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起案総数</td> <td>87</td> <td>182</td> <td>143</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>うち理事長(%)</td> <td>11(12.6)</td> <td>59(32.4)</td> <td>43(30.1)</td> <td>113(27.4)</td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度	本部	ハイム・ゾネ	シャイン	合計	起案総数	87	182	143	412	うち理事長(%)	11(12.6)	59(32.4)	43(30.1)	113(27.4)
平成25年度	本部	ハイム・ゾネ	シャイン	合計													
起案総数	87	182	143	412													
うち理事長(%)	11(12.6)	59(32.4)	43(30.1)	113(27.4)													
4.	<p>(4) 法人一体運営 資金(キャッシュフロー)管理</p>	<p>新会計基準に移行済で、統一された会計・給与システムを運用中です。 両施設合算現金収支は4,954万円、介護報酬返還後で654万円と黒字を維持。法人全体の現預金合計は4,551万円まで減少したが、法人一体の弾力的な資金融通で、乗り切ることができた。</p>															
5.	<p>人事政策・労務管理 (1) 給与・賞与 (2) 評価基準に基づく自己評価 (3) キャリアパス制度</p>	<p>ハイム・ゾネの入所率の低迷は、法人全体の資金繰りを圧迫し、定例昇給と賞与支給を許容できない水準でしたが、職員間の融和が損なわれてゆく中でモラル(士気)を維持するため、特にシャインに負担増を強いることで、両施設ともに従来どおり定例昇給と賞与(4ヵ月)支給を実施。 仕事への姿勢を問う“資質篇”では、両施設職員ともに、“利用者の意向の尊重”、“十分な情報提供と説明”という、『押しつけてない療養を提供しているか』を問う設問に対し、最も低い自己評価を申告した。(全30問) ⇒従来は、職員間や対利用者との、コミュニケーションが不得手と回答する。一方、家族アンケート(無記名)では、遠慮があるにせよ、『概ね満足している』という回答が安定的に8割を超えており、有資格者の増加や第三者評価の受審等を契機として職員の意識が高まり、日々の業務を自問自答している様子が伺えるようになった。 介護福祉士2名合格。平成22年施行後の合格者合計は14名。</p>															
6.	<p>リスク管理 ~情報共有と備え</p>	<p>姫路市医師会の感染症サーベイランス(感染症週報)や、姫路市保健所発表資料を施設内に掲示するなどして、リアルタイムでの情報共有化を進め、感染性疾患への警戒・注意喚起に努めました。また、情報公開規程と事業継続計画(BCP)を制定しました。</p>															
7.	<p>地域社会への貢献 ~公益性の発揮 (1) 独自減免 (2) 清掃活動 (3) 実習生の受入 (4) 『行灯祭』協賛 (5) 納涼祭の開催 (6) 保育所X'mas訪問 (7) 夜警に夜食提供 (8) シカ肉消費拡大と地産地消運動</p>	<p>同業他法人が有料としている利用者送迎や私物洗濯等を無料(減免)とすることで、平均利用者125.9名に約699万円の独自減免を継続中。 「善意の日」に職員有志による出雲街道(佐用坂~卯の山峠)の清掃活動を行っています。(平成19年より) 両施設において、介護福祉課程の生徒(2校/5名)を教育指導 皆田和紙保存会の活動は、伝統を守り郷土愛を育むもので、地域振興を目的とする当会の地域貢献活動と相通じます。また両会が相互協力すれば、地域へのインパクト(影響)も大きくなるため、相互協賛としました。 利用者や家族に加え、学童と保護者、近隣住民約1,000名が集う地域の催事に成長。(事業規模は1,342,437円ながら、実負担は291,537円) 行事参加への感謝として、南光地区3保育所の、園児に靴型お菓子と園が希望する加湿器やホットカーペット、レンジなど家電を贈呈(3年目) 年末夜警に従事する消防団に、感謝と激励の気持ちをこめて、シカ肉と猪肉料理を提供(2年目) 地産地消とシカ被害軽減を狙い、給食として消費するだけでなく、シカ肉を食す習慣のない当地において、幼少期に“美味しい食べ物”と親しんでもらうために子供向けファストフードを開発し納涼祭で提供したり、大人には試食会や差し入れ(夜食提供)を通じ、とにかく食していただく機会を設け続けました。(地産地消は、主にお楽しみ献立給食にて推進。)</p>															
8.	<p>情報発信・広報活動 (1) 観桜会 (2) 鮎解禁(給食) (3) 納涼祭 (4) 夜警に夜食提供 (5) 給食コンテスト受賞</p>	<p>施設が発行する情報紙に加え、各種メディアにて活動を発信しました。 [ハイム・ゾネ] 佐用チャンネルで放映(5月) 神戸新聞に記事掲載(6月) 朝日新聞、神戸新聞で開催告知(8月)、佐用チャンネルで放映(9月) 神戸新聞に記事掲載(12月) 神戸新聞(12月)、町広報(1月)、県みどり白書(2月)に記事掲載</p>															